

区分	検討項目	検討にあたっての留意点	担当案	中間とりまとめ	備考	
【総論】						
総論関係	1 基準の目的			・他の地方公共団体と比較可能な標準的な財務書類の作成を進めて行くことが重要 ・地方公共団体全体としての財務情報の開示を行っていくためにも、資産評価の方法や様式など財務書類の作成の基本となる部分について、統一的な取扱いとして整理すべき		
	2 財務書類の報告主体			—		
	3 財務書類の作成目的			・説明責任の履行、財政の効率化・適正化		
	4 財務書類の一般原則(質的特性)			—		
	5 財務書類の構成要素			—		
	6 財務書類の作成単位			—		
	7 財務書類の作成基準日			・現行の現金主義会計による予算・決算制度を前提		
	8 財務書類の表示単位(金額)			—		
	9 財務書類の体系	「中間とりまとめ」を踏まえて検討 (3表・4表等の取扱い)			・経常的な費用と財源の調達状況及び純資産の変動を示すことによって財務業績を評価することが必要であるが、これらをどの財務書類にどのように計上するかという点については、わかりやすさや既存の財務書類との継続性等に配慮の上、今後さらに具体的な検討を進めるべき	
	10 勘定科目(定義等)			—		
【貸借対照表】						
総論関係	11 作成目的			・会計年度末における地方公共団体の財政状態を表す財務書類		
	12 表示形式(報告式又は勘定式)	どちらの方式とするか検討		—		
	13 資産・負債・純資産の区分			—		
	14 資産・負債の分類	分類方法を検討		—		
	15 配列(流動性配列法又は固定性配列法)	どちらの方式とするか検討		—		
	16 資産・負債の流動・固定分類(一年基準等)			—		
各種資産の評価基準の取扱い	17 有形固定資産の科目分類・評価基準	中間とりまとめを踏まえて検討 (開始時、期中、再評価に分けて整理)		・実務的な要素も考慮に入れた上で、時価・取得原価情報の有用性や信頼性、減価償却に与える影響等を考慮して再整理する必要がある		
	18 インフラ資産の区分	定義や区分方法を検討		—		
	19 有形固定資産の計上基準	範囲や程度等を検討		—		
	20 無形固定資産の科目分類・評価基準			—		
	21 基金等の評価基準			—		
	22 たな卸資産の評価基準			—		
	23 有価証券の評価基準			—		
	24 出資金の評価基準			—		
	25 固定資産の減損	適用の有無を含めて検討		—		
減価償却の取扱い	26 表示箇所	中間とりまとめを踏まえて検討		・基準モデル特有の考え方である直接資本減耗を純資産変動計算書に計上すべきか、他の減価償却と区分せずに行政コスト計算書に計上すべきかという点については、再整理する必要がある		
	27 耐用年数			—		
	28 計算方法			—		
	29 簡便法(取替法)	中間とりまとめを踏まえて検討		・インフラ資産については簡便的な方法についての工夫や配慮を検討すべき		
30 減価償却累計額の表示(直接法又は間接法)			—			
各種引当金の取扱い	31 計上基準			—		
	32 貸倒引当金 (不納欠損引当金・回収不能見込額)			—		
	33 投資損失引当金	計上の有無を検討		—		
	34 賞与引当金			—		
	35 退職給付(手当)引当金			—		
	36 損失補償等引当金			—		
その他の個別科目の取扱い	37 歳計外現金			—		
	38 未収金(税分と税以外の区分)			—		
	39 売却可能資産	計上の有無を検討		—		
	40 リース資産	計上の有無を検討		—		
	41 基金(基金借入の取扱い)			—		

